平成２８年（フ）第６７号
川崎市中原区小杉陣屋町１丁目25番20号、前住所群馬県伊勢崎市波志江町4131番地２　グラティチュード華蔵寺Ｂ102
債務者　鈴木　和美（旧姓前濱）
1　決定年月日時　平成28年３月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　健二
4　破産債権の届出期間　平成28年４月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月10日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成28年５月９日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２８年（フ）第６２号
さいたま市岩槻区太田１丁目２番16－５号
債務者　小沼　　徹
1　決定年月日時　平成28年３月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柿沼　佑一
4　破産債権の届出期間　平成28年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月30日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年５月16日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第６９号
静岡県浜松市南区新橋町895番地の１
債務者　鈴木　博之
1　決定年月日時　平成28年３月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和光　　学
4　破産債権の届出期間　平成28年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月17日午後３時
6　免責意見申述期間　平成28年５月17日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２８年（フ）第２６５号
神奈川県海老名市河原口４丁目６番８－406号
債務者　久恒　薫子
1　決定年月日時　平成28年３月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中道　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月27日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年４月26日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第４９４８号
大阪市東淀川区淡路４丁目17番19号
債務者　仲志茂真理子
1　決定年月日時　平成28年３月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒木　健史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月12日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年４月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第６２０号
大阪府池田市神田４丁目21番34号
債務者　平林　　潤
1　決定年月日時　平成28年３月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茂永　　崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月12日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年４月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第６２２号
大阪府枚方市香里ケ丘３丁目16番地（８－604）、前住所大阪府枚方市伊加賀北町８番１－1002号
債務者　越野　重範
1　決定年月日時　平成28年３月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小関　伸吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月12日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年４月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第３０号
大阪府堺市南区三原台２丁６番３－419号
債務者　岩井　靖樹
1　決定年月日時　平成28年３月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下　智仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月12日午後１時55分
5　免責意見申述期間　平成28年４月28日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２８年（フ）第１７号
沖縄県島尻郡南風原町字宮平517番地12　サザンテラスＢ－103
債務者　仲田　興司
1　決定年月日時　平成28年３月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仲村　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月19日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年４月28日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２８年（フ）第２号
秋田県由利本荘市石脇字山ノ神11番地323　トムズコートＤ棟
債務者　土門三生子
1　決定年月日時　平成28年３月２日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平野　一史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月31日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年５月２日まで
秋田地方裁判所本荘支部

平成２８年（フ）第３号
山形県酒田市亀ケ崎４丁目５番６号　コーポサンフラワー101号、前住所山形県酒田市北新橋２丁目４番地の６　シティーハイツＦ号
債務者　大森　　文
1　決定年月日時　平成28年３月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　倫子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月30日午後３時
5　免責意見申述期間　平成28年５月２日まで
山形地方裁判所酒田支部

平成２８年（フ）第４０号
群馬県前橋市荒牧町１丁目19番地２　ドルチェ２番館　202号
債務者　ライジングプランこと　上原　亮一
1　決定年月日時　平成28年３月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小磯　正康
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月30日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成28年５月２日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２８年（フ）第２７６号
大阪市東淀川区井高野１丁目１番44号　リバーサイドビューフラット　３Ｄ号、前住所大阪市東淀川区井高野１丁目１番44号　リバーサイドビューフラット　２Ａ号
債務者　小牟禮陽子
1　決定年月日時　平成28年３月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　　崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月16日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年５月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第７０号
広島市安佐南区川内３丁目20番20号
債務者　佐々木幸尚
1　決定年月日時　平成28年３月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　雅文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月13日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年５月２日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１１号
佐賀県鳥栖市東町１丁目1074番地　アソシア鳥栖ヴィンテージスクエア603、前住所福岡県筑後市大字羽犬塚270番地６
債務者　田島　　智
1　決定年月日時　平成28年３月２日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高松　直史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月26日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年５月２日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２８年（フ）第４６４号
神戸市東灘区向洋町中７丁目２番地の１　５番館1005号
債務者　小島　徹也
1　決定年月日時　平成28年３月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　胡　　健介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月19日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年５月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部